

輸出先国の規制に対応した農畜水産物のモニタリング検査緊急支援事業

令和7年度補正予算額 24百万円

<対策のポイント>

輸出先国・地域から求められる規制に対応・適合し、輸出産地・事業者の輸出可能性を高めるため、輸出先国・地域が求める、農畜水産物に対する国内での残留農薬、動物用医薬品、汚染物質等の残留物質のモニタリング等の検査等に要する経費を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1 農畜水産物モニタリング検査

農畜水産物の残留物質のモニタリング等に係る検査費用や送料、資材費用等、民間獣医師による検体採取に係る委託費用について支援します。

- ① 畜産物モニタリング検査
- ② 水産物モニタリング検査
- ③ 農産物モニタリング検査

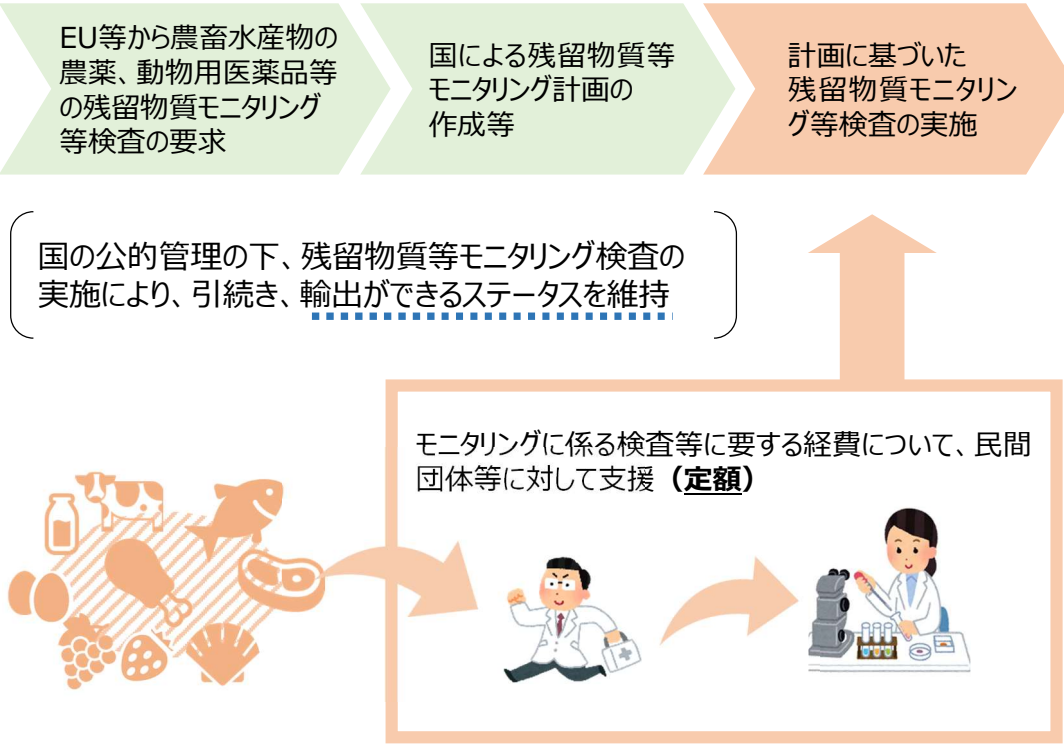
2 生産海域モニタリング検査

二枚貝等の生産海域について、プランクトン及び貝毒等の検査に係る検査費用や送料、資材費用等について支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）